

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定について

2016年4月1日  
日本高周波鋼業㈱

少子化問題への対応として、次代を担う子供が健やかに生まれ育成される環境を整備するために「次世代育成支援対策推進法(次世代法)」では国、地方公共団体、事業主それぞれの果たすべき役割等が定められています。

これに基づき、企業は仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等について「一般事業主行動計画(行動計画)」を策定しており、当社では、2005年4月以降、行動計画を策定の上、実行に移してまいりました。この度、2016年4月から2020年3月までの4年間で「第5次行動計画」として、下記の通り策定いたします。

### 行動計画

仕事と家庭生活の両立を図ることのできる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮すると同時に、会社としても企業市民としての役割を果たしていくことを目的として、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日から2020年3月31日までの4年間

2. 取組内容

目標1 仕事と家庭生活の両立を図るために必要な仕組みや運用を検討する。

<対策>

- 両立支援を推進するためのニーズを把握する。
- 両立支援に必要な仕組みを検討する。また、現行制度の運用の見直しを検討する。

目標2 年次有給休暇の取得促進を行う。

<対策>

- 年次有給休暇の取得促進施策を検討の上、実行する。

目標3 工場見学、インターンシップを通じて若者へ就業に関する情報提供を行なう。

<対策>

- 高校生に対して工場見学を継続する。
- 大学生に対してインターンシップの受入を継続する。

以上